

別紙1

会 議 記 録

会議名称	第1回北本市廃棄物減量等推進審議会
開会及び閉会日時	令和7年7月30日（水） 午前10時30分から午前11時40分
開催場所	北本市役所 会議室3-B
議長氏名	会長 谷津 英治
出席委員（者）氏名	田中 康之 原 保夫 横田 清 中田 隆 藤倉 聡 佐藤 憲二
欠席委員（者）氏名	鈴木 曜一
説明者の職氏名	環境課 環境政策・保全担当 主幹 日向 喜郎 環境課 資源循環担当 主任 桐生 共喜
事務局職員職氏名	環境課長 佐藤 健市 環境課 資源循環担当 主幹 深谷 俊行 環境課 環境政策・保全担当 主幹 日向 喜郎 環境課 環境政策・保全担当 主査 長崎 恵子 環境課 資源循環担当 主任 桐生 共喜
会議次第第	1 開会 2 市長あいさつ 3 自己紹介 4 会長・副会長選出 5 諮問 6 議題 諮問事項について 7 その他 8 閉会
配布資料	次第 資料1 北本市廃棄物減量等推進審議会委員名簿 資料2 北本市一般廃棄物処理基本計画（第5次計画）の策定概要 資料3 北本市一般廃棄物処理基本計画（第4次計画）改訂版 資料4 北本市生活排水処理基本計画 参考資料 北本市廃棄物減量等推進審議会条例

発 言 者	発言内容・決定事項
司会	1 開会 (開会あいさつ、欠席者のご報告) 2 市長あいさつ (市長あいさつ) 3 自己紹介 (各委員・事務局・事業者あいさつ) 4 会長・副会長選出 (市長が仮議長となる。会長に谷津委員、副会長に佐藤委員が選出され決定、司会に進行が戻る。正副会長は席を移動し、あいさつ) 5 諮問 (市長が諮問書を読み上げ、谷津会長に手渡す。市長は公務により退席、事務局は諮問書の写しを各委員に配布する。) 配布資料の説明と確認を実施。
中田委員	配布資料1「北本市廃棄物減量等推進委員会名簿」に、事務局も含めていただきたい。
事務局	承知しました。
司会	それでは、議事に入りますが、北本市廃棄物減量等推進審議会条例6条第1項により「会長が会議の議長となる」となっていますので、谷津会長に議事進行をお願いいたします。 なお、北本市廃棄物減量等推進審議会の委員は8名となっております。本日の参加委員の人数は7名で、過半数に達しておりますので、北本市廃棄物減量等推進審議会条例6条第2項により、会議が成立することを報告します。
議長	6 議事 それでは議事審議を行います。 資料に関しては、その場で配布されても読み切れないため、資料は早めに提出をお願いしたいです。
議長	この会議の公開について、事務局より説明をお願いします。
事務局	市の附属機関につきましては、北本市附属機関等の会議の公開に関する規則により、会議の公開を会議に諮って決定することとなっています。なお、この会議での審議については、非公開事項を審議するものではないので、原則公開になると考えております。

議長	各委員の皆さま、公開でよろしいでしょうか。 【「異議なし。」の声あり】 特に異議がないため、公開といたします。
事務局	(傍聴者は申込み0人、当日0人であることを確認、報告)
議長	諮問事項について、事務局より説明をお願いします。
事務局	【配布資料2を説明】
議長	ただいま事務局より説明がございましたが、この件について意見を求めます。
原委員	合併浄化槽の年間補助対象件数は決まっていますか。
事務局	決まっています。年間30基分になります。
原委員	補助金を受領するとかえって工事費用がかかる旨の話を聞きます。 また、たとえば桶川市などは仮設トイレなどの処理区域がない。工事現場等の仮設トイレは処理区域を無くす方向がよいと思います。
議長	令和6年度の実績はどの程度でしょうか。
事務局	令和6年度は5基になります。 全5基のうち、5人槽が3基、7人槽が1基、10人槽が1基となります。最近は件数が減少傾向となっています。 補助金額合計は、330万8000円となっています。予算は約1800万円(30基分)になります。
横田委員	資料P3の目標の中で、「②市民1人1日当たりの資源化物を除く家庭系ごみ排出量」については、目標が470gに対し、令和5年度実績が517gとなっています。令和2年度から見て横ばい状態となっている。将来に向けて未達が続くことが予想されます。 目標達成に向けてどのような施策を行っていくのか、北本市ごみ減量等推進市民会議会長である谷津議長を含めて、よく話し合ってください。
事務局	ごみ減量新施策に係る調査において、北本市として多いごみの種類は、もやせるごみのうち紙類・厨芥類が多く、特に紙類が1番多くなっています。そのため紙類の削減について、広報等で啓発を行っています。 また、厨芥類については、生ごみ処理機器の購入に対する補助金の増額(昨年度80万円→今年度約180万円)を行っています。 しかしながら、本施策のみでは目標達成が難しいため、皆さまのご協力を受けて推進していく所存です。
横田委員	雑紙が生ごみに混じっているケースが散見されます。

	紙は雑紙として排出していく啓発を強化していく必要があると考えます。 生ごみも、水分含有が焼却コストに大きく影響するため、生ごみ処理機に対する補助金額も、もっと増額して推進いただきたいと思います。
横田委員	「②市民1人1日当たりの資源化物を除く家庭系ごみ排出量」の推移を数字だけで見ると、事務局が何もしていないのではないかと問われてしまいます。少しずつでも減ってきている傾向を出していくべきではないかと思います。
事務局	ごみ減量に関しては、引き続き啓発させていただき、市民の皆様のご理解とご協力を得ながら、推進していきたいと考えております。
議長	雑紙については、展示会やコミュニティ祭り等で市民の皆さまにPRしています。また、雑紙の分別を詳細に示した雑紙マニュアルを作成し、PRを行っています。 生ごみについても水切りが大事ということで、段ボールコンポストを15名程の方に取り組んでいただいています。 自分自身でも、農園でコンポストは試しているので、そのデータは公開していく予定です。 残念ながら段ボールコンポストは補助対象になっていないので、今後補助対象とならないか検討いただければと思います。
中田委員	子供たちは、紙は資源と認識しながらも、実際どこに捨ててよいか、分からないのではないのでしょうか。そのため、つい赤い袋（もやせるごみ）に捨ててしまうと思います。 どこに捨てればよいか分かるような取り組みも、回収率向上につながるのではないのでしょうか。
横田委員	その際、特別な袋を用意する必要はなく、各家庭で手提げ袋や紙袋などを用意し、子供たちに紙はここに入れるよう指導していけばよいと思います。その紙袋を月2回出せばよいだけです。もやせるごみでよいという意識をなくしていく具体的な啓発活動が必要だと思います。 具体的に、即効性をもって活動すれば、数字は下がっていくはずです。
事務局	ご意見ありがとうございます。 ごみの行き先を決めるのは捨てる本人ですので、ご意見いただきました啓発活動を通して、ごみの行き先を変えていく、このような取り組みを進めていきたいと思っています。 考えられる施策については、皆さまからご意見をいただきながら進めてまいります。
議長	コミュニティ祭りでは分別クイズを実施して、小学生を対象に啓発活動を行っています。 小学校のごみ処理施設見学会が最近なくなっただけに見えるので、教育委員会に再度働きかけを行っていきます。
原委員	シュレッダーごみは、どのような分別になりますか。

事務局	もやせるごみになります。
横田委員	シュレッダーごみは、たとえ少量であっても事業系ごみと認識され、収集されない傾向があります。
事務局	市民の方が出した場合は家庭系可燃ごみ、事業者が出した場合は事業系ごみになります。
横田委員	しかしながら、シュレッダーになってしまうと、収集者は家庭系・事業系の認識ができないようです。だから収集されない傾向があります。
議長	シュレッダーごみは資源ですか。
事務局	シュレッダーごみはもやせるごみとなります。理由としてはリサイクルできない禁忌紙が含まれる可能性があるためです。庁内より発生したシュレッダーごみは、禁忌紙が混じる恐れがないため、資源として回収しています。
原委員	我々が収集していても、事業所がない地域でもシュレッダーごみは出ている。
事務局	市としては、量があまりにも多い場合等、事業系の疑いがある場合は事業系と判断しています。
議長	処理する側の立場として、藤倉委員から何かご意見がございますか。
藤倉委員	新しい施設の焼却炉能力については、それぞれの市町の基本計画における処理量目標値を参考にして設定しています。 この設定においては、今後事務局と整合性を合わせていきます。 次回以降、本調整をさせていただければと思います。
議長	その他のご意見はございますか。 他に意見はないようですので、本日の議事は終了し、司会を事務局にお返しします。
司会	7 その他 次回の日程につきましては、9月下旬を予定しています。詳細につきましては、改めてご連絡いたします。 名簿につきましては、修正の上で配布いたします。 資料の事前送付につきましても、次回以降実施いたします。 その他、何かございますか。
司会	8 閉会 閉会のあいさつとして、佐藤副会長にお願いいたします。 (副会長あいさつ)
司会	以上をもちまして、第1回北本市廃棄物減量等推進委員会を閉会いたします。

	ありがとうございました。
--	--------------